

## 令和6年度一般会計決算の概要

- 決算規模は、過去最大を記録
- 実質収支は、54億77百万円で、連続して黒字を達成
- 歳入の根幹をなす市税は、法人市民税、固定資産税、都市計画税の増等により9億48百万円(0.3%)の増となった
- 歳出は、学校給食公会計化に伴う学校給食費の増、定年引上げに伴う職員人件費の増、小学校新設校建設事業の増等により教育費が96億34百万円(9.4%)の増となった

### 収支状況

| 区分               | 令和6年度   | 令和5年度   | 増減額    | 増減率    |
|------------------|---------|---------|--------|--------|
| ①予算現額            | 764,453 | 716,150 | 48,303 | 6.7%   |
| ②歳入決算額           | 725,870 | 681,539 | 44,331 | 6.5%   |
| ③歳出決算額           | 716,754 | 666,919 | 49,836 | 7.5%   |
| ④差引額(②－③)(形式収支額) | 9,116   | 14,620  | △5,505 | △37.7% |
| ⑤翌年度へ繰り越すべき財源    | 3,639   | 2,663   | 976    | 36.6%  |
| ⑥実質収支額(④－⑤)      | 5,477   | 11,957  | △6,480 | △54.2% |

(単位:百万円、%)

## さいたま市立病院の経営状況について

令和6年度の市立病院事業会計決算では、入院・外来収益の増加により医業収益は伸びたものの、材料費や人件費の上昇など経費の増大により、最終的な損益は約41億1,300万円の赤字となり、前年度比で赤字幅が約32%拡大しました。

確かに、厳しい経営状況ではありますが、救急医療や周産期医療といった採算を度外視してでも提供すべき医療を担う「公立病院」としての役割を果たすうえでは、ある程度の赤字は避けられない側面もあります。市民の命と健康を守る最前線としての機能維持と、持続可能な経営の両立が引き続き大きな課題です。

### 経営指標の推移

|          | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  | 令和6年度  |
|----------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 経常収支比率   | 100.34% | 105.34% | 102.55% | 89.50% | 85.85% |
| 修正医業収支比率 | 76.93%  | 76.88%  | 77.92%  | 77.34% | 76.29% |
| 病床利用率    | 72.5%   | 71.2%   | 74.0%   | 78.3%  | 81.8%  |

※修正医業収支比率とは、公立病院が本来の医療サービスでどれだけ自立できているかを見る指標で、100%未満では医業だけでは赤字、繰入金などで補っている状態

### 病院事業会計の収益的収支の状況

| 区分     | 令和6年度  | 令和5年度  | 増減額   | 増減率   |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| 病院事業収益 | 24,775 | 24,533 | 242   | 1.0%  |
| 病院事業費用 | 28,888 | 27,650 | 1,238 | 4.5%  |
| 当年度損益  | △4,113 | △3,117 | △996  | 32.0% |

(単位:百万円、%)

## 県立浦和工業高校跡地の活用について～市立特別支援学校の候補地として協議進む～

県立浦和工業高校の跡地については、市立特別支援学校の設置候補地とされています。

現在、さいたま市と県教育委員会の間で、土地の取得方法や教員の人事交流などに関する協議が行われており、将来的には県から土地を無償で譲り受けることも視野に入れて調整が進められています。

私としては、地域の皆さまのご理解やご要望を丁寧に向いながら、特別支援学校の早期設置に向けて、前向きに進めていただきたいと思います。知的障害のある子どもたちが安心して学べる環境を、一日も早く整えることが重要と考えています。



## 定例議会レポート2025.6月・9月定例会

### さいたま市議会議員

# 阪本 かつみ

～市民に開かれた議会を目指して～

### 議会での役職

立憲民主・無所属の会さいたま市議団 団長／市民生活常任委員会 委員／  
総合振興計画基本計画審査特別委員会 委員長／超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会 委員

## さいたま市議会6月定例会・9月定例会より報告します。 ～市民の暮らしに寄り添って～

市長選挙後、初の開催となった6月定例会において、私は会派を代表して登壇し、物価高への対策やすべての子どもに学びの機会を保障する施策、市長の政治姿勢などについて見解を求めました。

また、市民生活委員会の議案外質問では、桜環境センター温浴施設の利用料金の在り方や、「ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム」の今後の方向性について取り上げ、質問を行いました。

さらに、9月定例会では令和6年度決算の審査が行われ、限られた財源のもとで各事業が適正かつ効果的に執行されていたかを厳正にチェックいたしました。

本レポートでは、6月定例会における代表質問や委員会での質問の内容、令和6年度決算の概要などについてご報告申し上げます。

## 市民生活委員会にて議案外質問に臨む

### 桜環境センター温浴施設利用料金の見直しへ

現在の温浴施設の利用料金については、「60歳以上100円に比べて一般730円や小中学生310円は高すぎる」といったご意見を数多くいただいております。こうした声を踏まえ、利用料改定の考え方について質問を行いました。

市民の皆さまが納得でき、より多くの方に利用していただける施設となるよう、今後も議論を重ねてまいります。



### ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの在り方を問う

2013年から続くこの大会は、多くの市民に親しまれてきましたが、一方で毎年大きな予算が投じられているのも事実です。これまでの開催実績や市民の皆さまから寄せられた声を踏まえ、私は、今後の開催の継続に限らず、中止も含めた可否の検討が必要ではないかと問いました。

市民の大切な税金が投入される事業であるからこそ、その意義と効果をしっかりと見極め、最適なあり方を考えていく必要があると考えています。



# 代表質問 に臨む

## 物価高対策に関する市長の 基本姿勢と今後の支援策について

減税や家計支援を求める市民の声を踏まえ、私は6月定例会において、市長の物価高対策に対する基本的な姿勢と、今後の具体的な支援策について質問しました。

これに対し市長からは、「物価高に苦しむ市民の声を真摯に受け止め、登庁初日に家計負担軽減策の検討を指示した」との答弁がありました。あわせて、本市の実情に応じた迅速な支援策を進める方針が示され、これを反映した追加補正予算の提出が行われました。

## 順天堂大学病院建設予定地 (浦和美園市有地)の利活用について

私は、浦和美園における順天堂大学病院建設予定地(市有地)の今後の利活用について、市としての将来的なビジョンと、県に対する主体的な関与の姿勢について質問しました。

これに対し市長は、「現時点で具体的な利用計画は未定であるが、県との協議を進めるとともに、市独自の公共施設としての活用も視野に検討を進めている」と答弁。現在、全庁的な利用意向調査を実施中であり、本市の副都心である浦和美園エリアにおける重要な拠点として、市の発展に資する活用を目指すとの方針が示されました。

## 公共施設整備における入札不調への対応について

公共施設整備において入札不調・不落の事例が相次いでいる現状を踏まえ、私はその主な要因について市の分析を求めるとともに、今後の円滑な事業推進に向けた具体的な対策について質問しました。



代表質問に登壇する阪本

### 6月定例会提出 令和6年度一般会計補正予算

- **子育て世帯への給付金支給**  
18歳以下の児童1人につき1万円を支給
- **デジタル地域通貨によるポイント還元**  
高齢者を含む幅広い世代の支援として、市民アプリを活用したポイント還元キャンペーンを実施
- **米価格高騰への対応支援**  
質・量を保った学校給食を提供するため、米の価格上昇分を支援



答弁に立つ清水市長

## 市民から信頼される市政に向けて

清水市長の5期目が始まり、市政には安定感がある一方で、組織の「緩み」が深刻化しているのではないかと強く懸念しています。実際、生活保護業務での不正支出や市有地の不正売却など、市民の信頼を損なう重大事案が相次ぎました。背景には、法令順守意識の低下や知識不足、チェック体制の不備があり、極めて憂慮すべき事態です。私は市長に対し、こうした緩みをどう受け止め、内部統制の強化や第三者チェック導入にどう取り組むのかを質問しました。

市は研修やリスク見直しを進めると答弁しましたが、再発防止にはより踏み込んだ改革が不可欠です。

## 子どもたちの意見が反映される社会のために

私は、「子どもの権利条例」制定にあたり、どのように多様な子どもたちの意見を反映していくのかを問い、あわせて、子ども議会や若者会議へとつながる政策提言の仕組み、市民参画を支える職員のスキルアップについても具体的な取組を伺いました。

副市長からは、「条例制定に向け、市内各地でワークショップやアンケートを実施し、子どもたちの率直な声を丁寧に聴き取っていく」との答弁がありました。加えて、今年度からは「子ども・若者ワークショップ」を開催し、参加者自身が提言づくりを行う中で、将来的には子ども議会や若者会議へと発展させていく考えも示されました。さらに、子ども・若者の意見を制度的に反映していくために、職員のファシリテーション能力を高める研修の実施や、外部機関への派遣による人材育成にも注力しているとのことでした。



## 学校外での「第3の居場所」の充実に向けて

私は、子ども食堂やプレーパークといった学校外での「第3の居場所」づくりに対し、持続可能な支援の必要性を訴えました。

これに対し副市長からは、「子ども食堂やプレーパーク等の運営では、担い手となるボランティアの確保が大きな課題である」との認識が示されました。あわせて、今年度は「子どもの居場所フェスティバル」の開催を予定しており、ボランティア募集のPRや担い手相談ブースの設置などを通じて、新たな担い手の発掘に取り組むとされました。さらに、企業等とのマッチング支援も進めることで、運営団体に対する総合的な支援体制を強化し、子どもの居場所づくりの持続可能性を高めていく方針が示されました。



## ユース世代の性や心の悩みに寄り添う相談拠点の整備について

私は、若者が性や心の悩みを安心して相談できる場として、いわゆる「ユースクリニック」の必要性と、設置に向けた市の取組について質問しました。

副市長からは、「子どもや若者が気軽に性の悩みを相談できるユースクリニックの必要性については、市としても十分に認識している」との答弁がありました。現在は、他自治体や関係機関の事例を調査しながら、導入に向けた課題整理を進めており、早期の実現に向けて検討を深めていく方針が示されました。